

年 月 日

中泊町長 様

(申請者)

住所：中泊町

氏名：

電話：

令和7年度中泊町省エネ家電購入・買替え促進事業
助成金交付申請書兼請求書

令和7年度中泊町省エネ家電購入・買替え促進事業助成金交付要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請及び請求いたします。

機器種類 ※該当する項目 ☒	☐ 給湯器 ☐ LED 照明器具	購入点数	合計 点
確認事項 ※該当する項目 ☒	☐ 申請日時時点で町住民基本台帳に登録、かつ、居住している ☐ 助成対象者及び生計同一の世帯員に町税等の滞納がない ☐ 他の助成制度と併用して購入・買替えする (※) ・他助成制度名：_____ ・助 成 金 額：_____円		
購入日		設置日	
購入価格の合計額	円	助成金交付申請額	円

※国や県などの他助成制度と併用して購入、買替えする場合、助成対象経費から他助成制度助成金額を減額して交付額を計算します。

振込指定口座 ※申請者本人の口座に限る。									
請求額				口座名義人 (カタカナ)					
金融機関名				金融機関コード					
支店名				支店番号					
口座番号								口座種別	☐ 普通 ☐ 当座

※添付書類については、裏面のチェックシートをご確認ください。
裏面にも記入欄があります。

誓約・同意事項

各項目について内容を確認のうえ、チェック欄（□）に『✓』を入れてください。

- ☐ 申請及び請求を行う対象製品は、新規購入日または買替え日及び設置日が令和7年4月1日から令和8年2月28日までの間であり、町内の住宅に設置したもので相違ありません。
- ☐ 助成金の交付要件の該当性等を審査するため、住民登録状況、町民税の滞納状況、固定資産情報及び他の制度の活用状況について、調査を行うことに同意します。
- ☐ 町が上記調査にて必要事項が確認できない場合は、求めに応じて関係書類の提出を行います。
- ☐ 助成金の交付後、本申請書兼請求書の記載内容について虚偽であることが判明した場合や、助成金の交付要件に該当しないことが判明した場合には、助成金を返還します。
- ☐ 配達記録の残らない方法で申請書兼請求書を郵送した場合において、申請書兼請求書の不着について町は責任を負いません。その場合、申請書兼請求書が町に到着したか確認をとれないことをもって助成金の交付が行われないことに同意します。
- ☐ 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に該当する者ではありません。

提出書類チェックリスト

本申請書兼請求書に以下の書類を添付のうえ、チェック欄（□）に『✓』を入れてください。なお、以下の書類に不備がある場合は受付できませんので、ご了承ください。

- ☐ 本人確認ができるマイナンバーカード（個人番号記載部分は除く）
または運転免許証等の身分証明書の写し
- ☐ 領収書等の写し
※購入日、対象製品名、支払金額の内訳、店舗所在地及び設置に係る費用等が確認できるもの
- ☐ 購入または買替え後の製品情報及び設置状況が分かる写真
- ☐ 助成金の振込先口座情報（口座名義人、支店名、口座番号）がわかる通帳等の写し